

1. 水害から高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組
2. 簡易型河川監視カメラの整備
3. ハザードマップの作成、周知
4. 要配慮者利用施設の避難確保計画策定の推進
5. 防災教育（学習）の実施
6. 河道掘削、樹木伐採による河川断面確保対策
7. 「あれから60年 天神川流域 伊勢湾台風の爪痕」パネル展の開催
8. 天神川水系大規模氾濫時のタイムライン検討会を設置

→資料-4：令和2年度の取組予定で紹介

# 1. 水害から高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組について

●「平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難の在り方について(報告)」の対策の一環として、「大規模氾濫減災協議会において、**防災・減災への取組実施機関と地域包括支援センター・ケアマネジャーが連携し、水害から高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組を実施する**」こととなった。管内関係部局、構成市町村と連携して実施。

- ① 高齢者福祉部局は防災部局から情報提供を受けるなど情報共有を実施
- ② 市町村における**すべての地域包括センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置**
- ③ 大規模氾濫減災協議会において、**地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害から高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組※の実施及びその状況を共有**

※取組例

- ◆ 大規模氾濫減災協議会において、地域包括支援センター・ケアマネジャー等の日常業務における防災に関する取組事例を共有する
- ◆ ケアマネジャーの職能団体の災害対応研修の場等を活用し、ケアマネジャーへハザードマップ等を説明する
- ◆ 大規模氾濫減災協議会の構成員による地域包括支援センターの住民向け講座等の機会を活用した最新の防災・減災施策の説明や高齢者自身の災害・避難カードの作成に対する協力を行う

## 各市町の実施状況

内容	令和元年度の実施状況				
	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	北栄町	琴浦町
① 高齢者福祉部局との情報共有を実施	高齢者福祉部局に限らず、要配慮者利用施設避難確保計画等については情報共有	情報共有を実施	情報共有を実施	防災マップ等により危険個所の共有を行っており、災害時には庁内ネットワークにより情報を共有	地域包括支援センターは、福祉あんしん課内にあり、情報共有は図られている
② 地域包括センターへの防災関連パンフレット等を設置	未設置	掲示(地域包括センターが防災部局と同じ庁舎)	防災マップを関係課、町内要配慮施設、商工会、全戸に配布済	町内の地域包括支援センター(1か所(直営))にハザードマップを提示している	「わが家の防災マニュアル(小冊子)」改訂版を平成31年1月に全世帯配布し、HPにも載せているので、特設マップの掲示は行っていない※3
③ 地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した取組	水害想定研修・訓練は未実施※1	町の老人クラブにて防災に関して説明	警報など発令された場合、ケアマネが相談支援強化事業の対象者(※2)に電話し注意喚起と早めの避難を勧めている	-	-

※1: 11/17に実施した倉吉市総合防災訓練では、高齢者利用施設も含めた地震想定の下否確認・避難誘導訓練を実施。

※2: 相談支援強化事業対象者...介護サービスを使っていない独居高齢者の内、見守りが必要な方。

※3: 令和2年度、洪水ハザードマップを追加した小冊子を作成し、全世帯に配布予定している。

## 2. 簡易型河川監視カメラの整備

- 従来の水位情報に加え、リアリティのある洪水状況を画像として住民と共有し、地域の方の避難に活用していただくために、2019年（令和元年）度に簡易型河川監視カメラを14箇所に設置しました。
- 簡易型河川監視カメラの映像は、危機管理型水位計と同様に「川の水位情報」で確認できます。

### ○簡易型河川監視カメラ

#### 【目的】

令和2年2月より、身近な河川の状況をリアリティをもって伝え、地域の方の避難に活用していただくため、「簡易型河川監視カメラ」を天神川水系の国管理区間に14箇所整備している。

#### 【観測の状況】

河川の状況をカメラで配信（10分間隔）

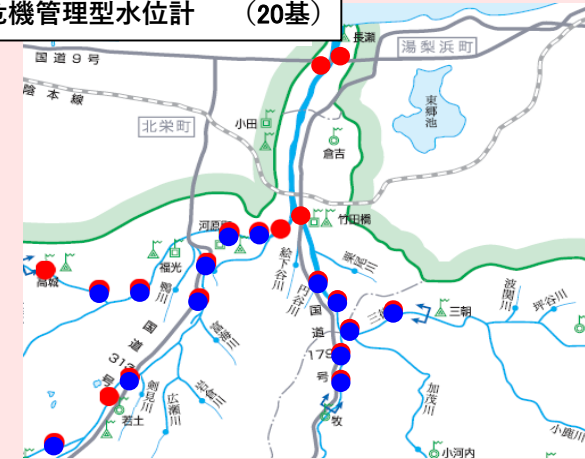
【情報提供サイト】※危機管理型水位計と同じ

「川の水位情報」

<http://k.river.go.jp/>



- 簡易型河川監視カメラ(14基)
- 危機管理型水位計 (20基)



### 「川の水位情報」の表示例

①危機管理型水位計に加え、既存の通常水位計や河川カメラも同じ画面に表示されます。

危機管理型水位計  
通常水位計  
河川カメラ

②リアルタイムの河川水位に対応して表示の色が変化し、危険度がわかります。

危険管理型水位計  
通常水位計

③現況水位が堤防天端に対してどこまで迫っているかわかります。  
④これまでの水位変化が確認できます。

堤防天端から-2.1m  
堤防天端0.0m  
危険水位

※水位が上昇して、観測開始水位に達した際に10分間隔で水位データを表示します。（水位が観測開始水位より低い場合には表示されません）



■ 危機管理型水位計



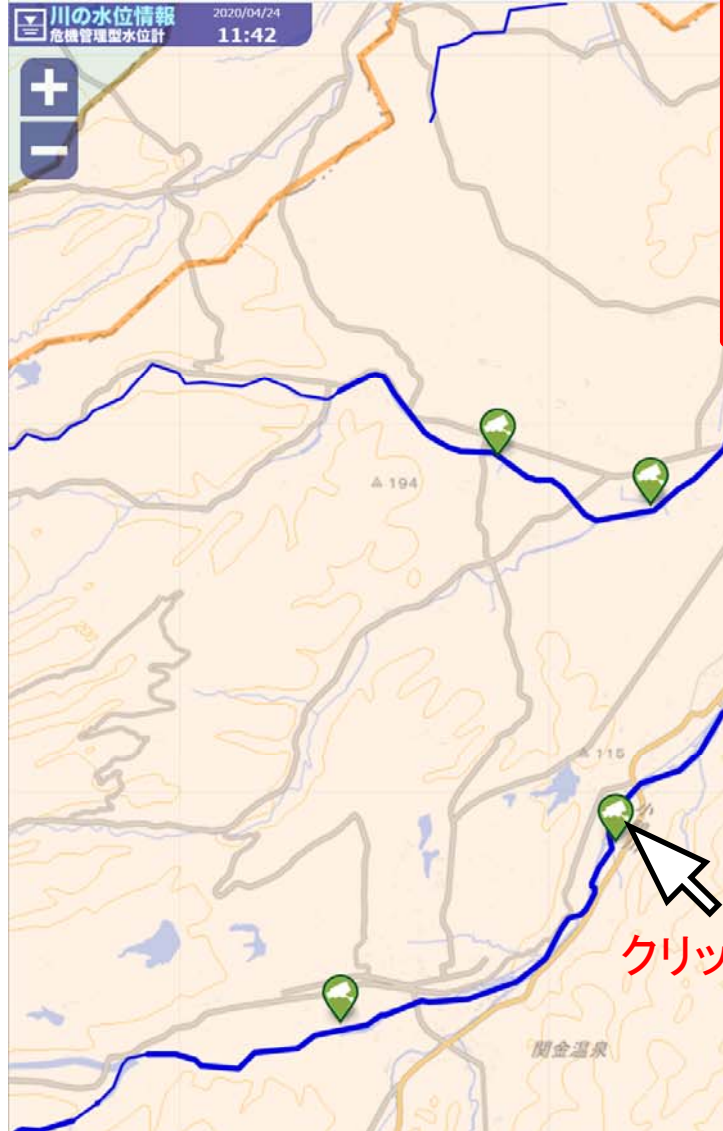
■ 簡易型河川監視カメラ

川の水位情報  
二次元コード

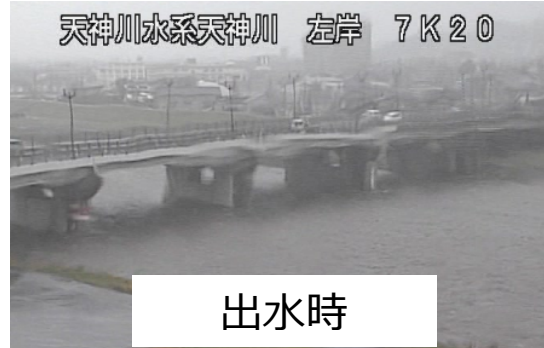


## 2. 簡易型河川監視カメラの整備

「川の水位情報」  
<http://k.river.go.jp/>



出水時と平常時の比較ができます



出水時



平常時

出水時と平常時の比較イメージ



### 3.ハザードマップの作成、周知

- 2019年（令和元年）度に、倉吉市で水害ハザードマップが作成されました。
- 引き続き、関係市町の皆様にはハザードマップの周知・活用をお願いします。

倉吉市  
洪水・土砂災害ハザードマップ

命を守る  
3つのポイント

- ① どこが危険かを知る。
- ② どこに避難すればよいかを知る。
- ③ いつ避難すればよいかを知る。

『命を守る避難行動計画（マイ・タイムライン）を作りましょう』

こうなる前に・・・

倉吉駅周辺で想定されている浸水の深さは約5mです。

倉吉市  
KURAYOSHI CITY

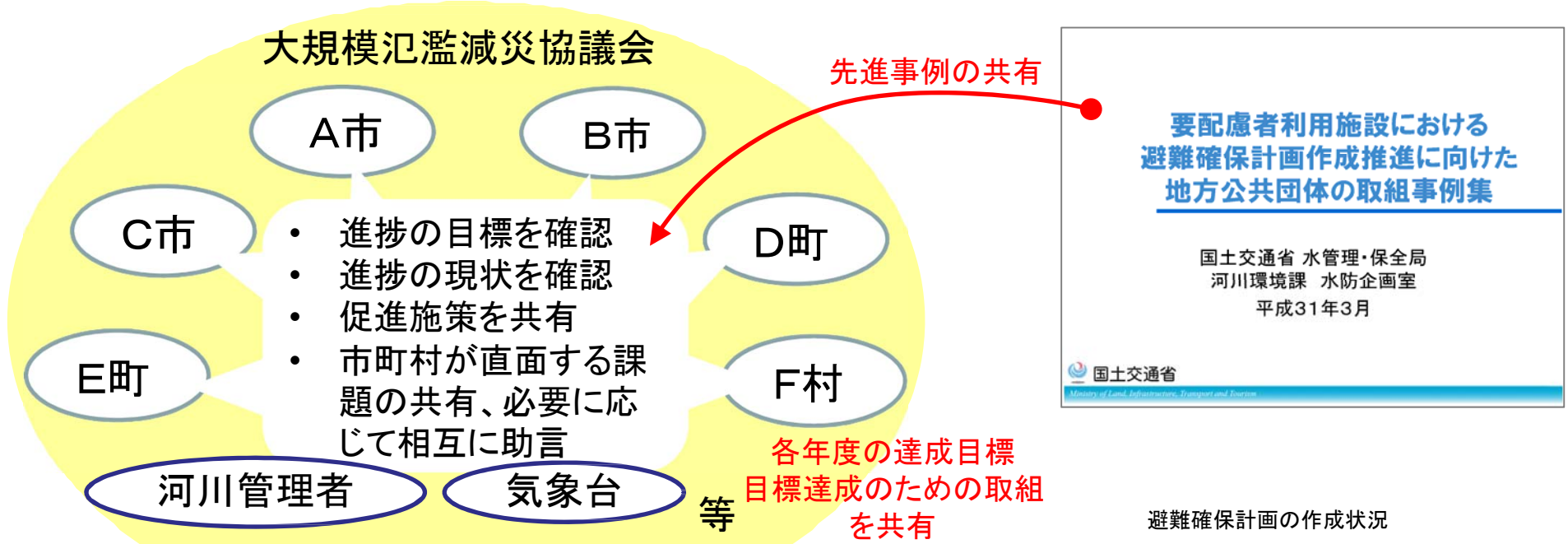
令和2年（2020年）3月発行

倉吉市総務部防災安全課：〒682-8611 鳥取県倉吉市委町722 TEL 0858-22-8162 FAX 0858-22-1087

### 倉吉市ハザードマップ

# 4. 要配慮者利用施設の避難確保計画作成・訓練実施の促進(1/2)

- 令和元年度より、2021年（令和3年）度までに要配慮者利用施設の避難確保計画作成及び訓練実施を完了するため 取組を加速しています。
- 各市町の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成状況も上がっています。
- 今後は、避難確保計画の作成に加え、訓練実施のご協力もお願い致します。



**要配慮者利用施設における  
避難確保計画作成推進に向けた  
地方公共団体の取組事例集**

国土交通省 水管理・保全局  
河川環境課 水防企画室  
平成31年3月

国土交通省  
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

避難確保計画の作成状況

	対象施設数	避難確保計画 作成済み施設数	令和元年度 作成数※
倉吉市	158	119	59施設
三朝町	6	5	5施設
湯梨浜町	20	4	2施設
北栄町	13	10	6施設

※平成30年ヒアリング時に確認した施設数と比較して記載  
琴浦町は対象施設なし

「大規模氾濫減災協議会」の運用について(平成29年6月19日)【抜粋】

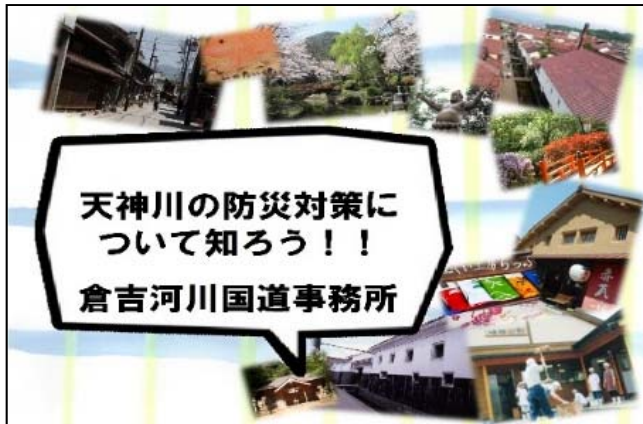
7. 協議会での取組事項

(1)①-1カ 要配慮者利用施設等における避難確保計画の作成・訓練に対する支援

- ・洪水浸水想定区域内における要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画及び地下街等の避難確保浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。
- ・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討調整する。また、施設職員だけで対応することが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。

# 5. 防災教育(学習)の実施

- 令和元年度は、湯梨浜町では、小中学校（1校）を対象に防災学習を実施し（令和元年8月、夏休学習）、北栄町では、中学校（2校）で防災学習を実施（令和元年9、10月）しました。
- 鳥取県中部総合事務所では、浦安小学校（琴浦町）で防災学習を実施（令和元年8月、60名）、泊小学校（湯梨浜町）で防災学習を実施（令和元年10月、22名）
- 倉吉河川国道事務所では、昨年度、協力依頼のあった倉吉市上小鴨小学校、倉吉市上北条小学校、倉吉市河北小学校を対象に、過去の災害事例や学校付近を流れる川が氾濫した際に、どのくらい浸水するのかなどの身の回りにおこる水害の危険、環境等について説明しました。
- また、小学校のプールでポンプ車を稼働させ、実際の災害現場で活躍する車両の説明を行いました。



防災教育の開催

小学校	開催日
上小鴨小学校	9月28日
上北条小学校	11月2日
河北小学校	11月5日

防災教育の様子



平成30年度に作成した防災教材



小学校のプールでのポンプ車稼働の様子

# 5. 防災教育(学習)の実施

- 住民の危機意識向上のために、各地で行われる講習会や訓練においても、浸水想定区域図や過去の水害、増水時の防災情報についての講演を行いました。
- 地区住民への講演は、令和元年度は、9箇所を実施しました（R2.3.31現在）。

## 地元住民への講演の実施状況

### 【開催実績】

実施日	実施箇所	開催場所	来場者数
R1.6.9	打吹団地	打吹団地自治公民館（倉吉市生田）	約 40 名
R1.6.23	福光地区	福光公民館（倉吉市福光）	71 名
R1.7.6	上小鴨公民館	上小鴨公民館（倉吉市上古川）	約 30 名
R1.8.19	上井地区自治公民館館長会	上井公民館（倉吉市上井）	18 名
R1.9.1	北栄町総合防災訓練	北条農村環境改善センターホール（北栄町田井）	191 名
R1.9.29	中河原町区防災学習会	中河原公民館（倉吉市中河原）	45 名
R1.10.11	上井地区社会福祉協議会	上小鴨公民館（倉吉市上古川）	約 50 名
R1.11.11	みどり2区自治会防災訓練	みどり団地公民館（北栄町江北）	約 80 名
R2.3.11	鳥取県中部危険物保安協会会員研修会	倉吉市防災センター（倉吉市福守町）	約 30 名



講演状況（北栄町総合防災訓練：9月1日）



地元住民との質疑応答状況（上小鴨公民館：7月6日）



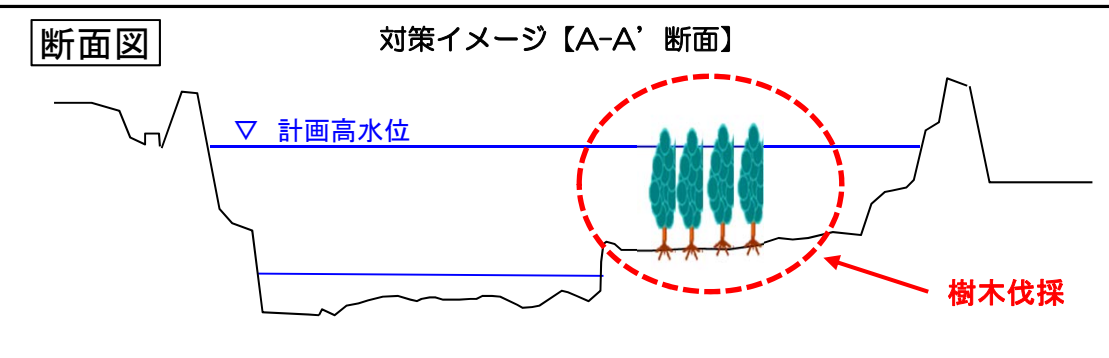
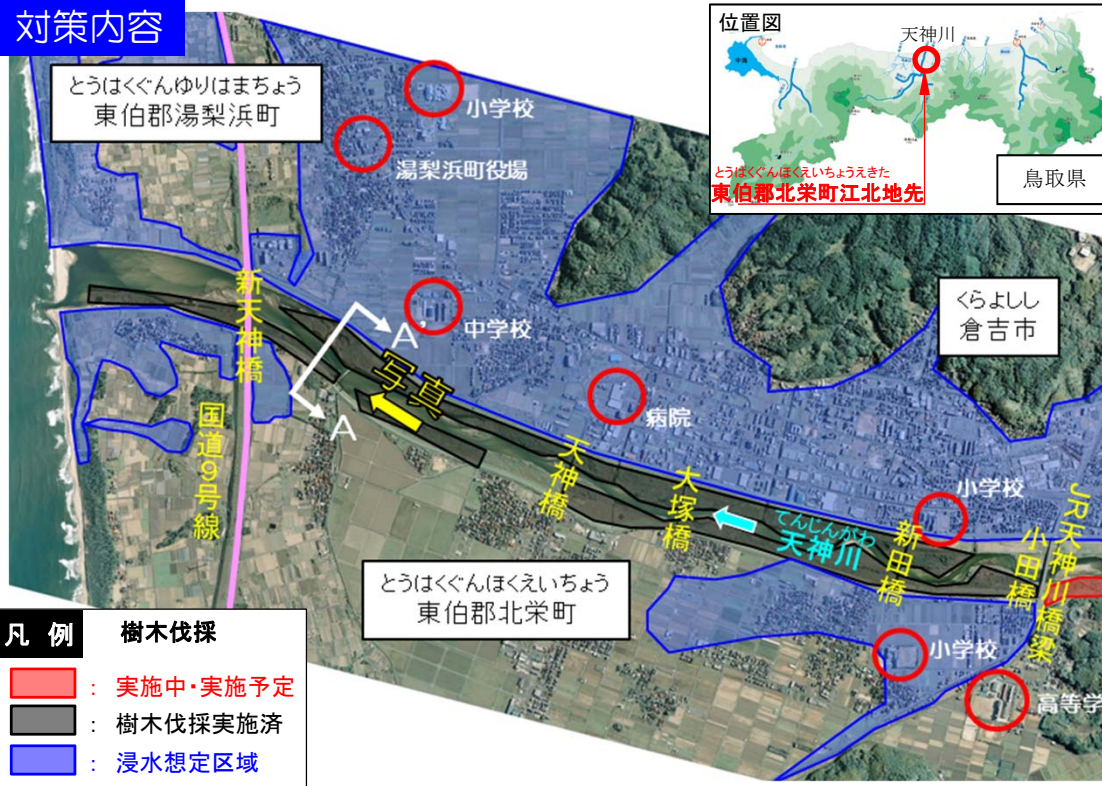
質疑応答状況（上井地区自治公民館館長会：8月19日）



# 6. 河道掘削、樹木伐採による河川断面確保対策

➤ 天神川では氾濫による危険性が特に高い区間において、洪水を安全に流下させるために必要な樹木伐採・河道掘削等を実施しました。

## 対策内容



# 7. 「あれから60年 天神川流域 伊勢湾台風の爪痕」パネル展の開催

- 昭和34年9月、我が国を襲った伊勢湾台風は天神川流域にも猛威をふるい、大きな被害をもたらしました。さらに近年の気象状況は大きく変化し水害危険度は増していますが、治水工事の進展により避難勧告等を発令しても避難行動に結びつきにくいと、市町から報告されています。
- そこで伊勢湾台風から60年にあたる令和元年に、当時の水害の様子をより多くの皆さんにお伝えし、危機意識を再認識することで今後の防災に役立てたいという思いから、伊勢湾台風被災状況や河川事業を紹介するパネル展を倉吉未来中心で開催し、その後、計18か所でパネルの展示を実施しました。

## 実施内容（倉吉未来中心）

### 【展示場所】

鳥取県立倉吉未来中心アトリウム

### 【展示期間】

令和元年5月12日(日)～5月17日(金)

### 【展示内容】

- ①パネル展示 ②3Dシアター ③浸水シミュレーションの展示  
④土石流対策模型の実演 ※②③④は5月12日のみ実施



会場全体の様子



展示状況（5月12日）

## 各地での展示の様子



倉吉市上小鴨公民館



パープルタウン

## パネル展※の日程

3月31日現在、18箇所を実施 ※5月12日以外はパネル展示のみ。

- 鳥取県立倉吉未来中心アトリウム（約900名）：5月12日～ 5月17日
- 北栄町中央公民館：6月17日～ 6月28日
- 倉吉市上小鴨公民館（約50名）：7月 2日～ 7月 6日
- 三朝町総合文化ホール玄関ホール（約700名）：7月 8日～ 7月19日
- 湯梨浜町中央公民館：7月22日～ 8月 2日
- 倉吉市関金総合文化センター：8月 5日～ 8月16日
- パープルタウン：8月26日～ 8月31日
- 北栄町総合防災訓練：9月 1日
- 倉吉市大谷茶屋公民館：9月16日
- 倉吉市国府公民館：9月22日
- 倉吉市社公民館：10月 7日～10月11日
- 鳥取県中部総合事務所：10月15日～11月 8日
- 湯梨浜町総合防災訓練：10月20日
- 上井まつり（約200名）：10月27日
- 国分寺公民館防災訓練：11月 4日
- とっとり防災フェスタ：11月17日
- 中部あいサポ-トフェア2019(倉吉未来中心セミナールーム)：12月 8日
- 倉吉市防災センター：2月4日～ 3月 2日